

国際戦略総合特区に係る  
法人税の課税の特例措置延長に関する要望書

令和5年11月

四半世紀にわたり、常にデフレとの闘いが中心にあった我が国では、世界的な経済構造変化が生じる中で、イノベーションの停滞や不安定な非正規雇用の増加などの新たな課題に直面してきました。

課題の解決に向け、政府は、「新しい資本主義」の旗印の下、「成長と分配の好循環」を目指し、人への投資や国内投資を促進する政策が展開されています。

こうした動きを更に加速させ、成長分野における投資を促し、我が国産業の国際競争力を高めるためには、「総合特区」を最大限活用することが必要です。

国際戦略総合特区の指定区域では、多くの企業が「総合特区税制」を活用して設備投資を実施し、産業拠点化が着実に進展しています。また、地域に新しい雇用が生まれており、これらの効果は中小企業へも広がっています。さらに、海外ではなく国内での設備投資を決定した企業もあるなど、サプライチェーンの強靱化にもつながっています。

このように、「総合特区税制」は、各地域が国際競争力をもつ成長分野を対象としているため、当該分野への投資促進は、地域経済に高い波及効果をもたらし、地方創生に資するものです。

については、「総合特区」に係る法人税の特例措置を是非とも延長していただきますようお願いいたします。

特別償却	34%	(建物等は17%)
税額控除	10%	(建物等は5%)

茨城県知事	大井川和彦	東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治	長野県知事	阿部守一
岐阜県知事	古田肇	静岡県知事	川勝平太
愛知県知事	大村秀章	三重県知事	一見勝之
京都府知事	西脇隆俊	大阪府知事	吉村洋文
兵庫県知事	齋藤元彦	福岡県知事	服部誠太郎